

きらり



☆第2回人権・同和教育ホームルーム活動



1年 自分の周りに目を向けよう



3年 結婚差別の解消に向けて



2年 水平の旗ひるがえる



差別をなくする市民の集い



人権作文発表

○ネット人権侵害と部落差別の現実

《西条市人権・同和教育講座③ 9月21日》

～山口県人権啓発センター・事務局長 川口泰司さん～

講演を聞くなかで、差別、特にネットでの差別事例が氾濫しているという状況に驚きました。インターネット等の普及により、私たちは見たい情報が簡単に手に入るようになりました。しかし、様々な情報の渦にとり囲まれ、先入観や思い込みのため、フェイクニュース(本物に見せかけた嘘のニュース)までも信じてしまう状況が生じている。差別が拡散



されていく仕組みについて、少し理解する機会となりました。世の中から差別を解消していくため、社会全体で知識だけではなく、自らの問題として行動することが求められています。人権に対する法整備が進められ、差別や偏見がない世の中になって欲しいと思いました。

○部落差別を問い続けて

《西条市人権・同和教育講座④ 11月11日》

～松原市立天美北小学校・校長 米田睦美さん～

これまでも人権・同和教育の講演を聞くことはありましたが、被差別部落出身の方が講師として自らの半生について語られる機会は初めてでした。とても穏やかな口調で、丁寧に言葉を選びながら話されるので、最後まで集中して聴くことができました。米田先生は、母から被差別部落出身であることを初めて伝えられた時の気持ち、今度は母として二人の息子に伝えなければならなかった時の状況と気持ちを教えてくださいました。特に印象に残っているのは、「差別というのは努力だけでは何ともならない現実である」という言葉です。「被差別部落出身者はどこにいてもその出身であることは変わらない。息子たちの就職や結婚話が進む時を考えると、とても不安になる。」と話されていました。多様性の時代になり、世の中では人権について問われる機会が増えているように思いますが、いまだに差別はなくなり、SNSなどの情報普及により新たな差別も生まれてきているように感じます。「人権感覚をしっかりとつこと。自分を大切にし、自分の周りの人も大切にすることで、誰もが安心して暮らせる、生きられる社会になる。」と最後にお話しされていました。私もそのような社会にできるよう、差別をしないことはもちろん、差別している人に正しいことを伝えられる人でありたいと強く思いました。



○日本における外国人の人権

《西条市人権・同和教育講座⑤ 12月9日》

～(公財)松山国際交流協会・評議員 ルース・バージンさん～

人権というと難しく、重く感じがちなのですが、講師の方の分かりやすい話で、自分に身近なものであるように感じました。日本に来ている外国人労働者の数やその貢献度は、私の想像を超えるもので、制度や待遇だけでなく、日本人の心や意識を整備していく必要があります。一番印象に残っているのは、「優しい日本語」という歌を、色々な国の方がラップ調で歌っている場面です。皆さんもYouTubeで「優しい日本語」を検索して、ぜひ聞いてみてください。



クッキー販売が再開しました。



愛媛県人権ポスター募集 入選

人権標語

- ・歩み寄る 小さな気遣い 大きな一歩
- ・繋いだ手 笑顔の花咲く 光の輪
- ・組んでみよう 心のパズル 少しずつ
- ・大丈夫 この一言が 命の鍵
- ・見渡して SOSに 気づける人に
- ・広げよう 心に咲いた 笑顔の花



☆編集後記☆

日々の生活の中、生徒の皆さんは勉強や部活動、保護者の方々は仕事や子育てに追われ、人権について立ち止まって考える時間はほとんどないのではと思います。「きらり」を読んでもいただくことで、心の片隅に「人権」という明かりが灯されることを願っています。本誌の継続を祈念し、また御協力いただいた多くの方々にお礼を申し上げ、「きらり」の編集後記とさせていただきます。